

貸借対照表

令和8年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	79,340,885	82,487,767	-3,146,882
未収金	748,500	198,650	549,850
流動資産合計	80,089,385	82,686,417	-2,597,032
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	25,099,117	23,912,247	1,186,870
消費者救済基金引当資産	107,508,910	106,415,613	1,093,297
特定資産合計	132,608,027	130,327,860	2,280,167
(3) その他固定資産			
什器備品	39,401	59,277	-19,876
保証金	5,952,700	5,952,700	0
その他固定資産合計	5,992,101	6,011,977	-19,876
固定資産合計	138,600,128	136,339,837	2,260,291
資産合計	218,689,513	219,026,254	-336,741
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	616,593	1,305,458	-688,865
預り金	289,817	1,153,871	-864,054
賞与引当金	4,013,894	3,871,918	141,976
流動負債合計	4,920,304	6,331,247	-1,410,943
2. 固定負債			
退職給付引当金	25,099,117	23,912,219	1,186,898
消費者救済基金出えん金給付引当金	49,590,840	48,790,840	800,000
固定負債合計	74,689,957	72,703,059	1,986,898
負債合計	79,610,261	79,034,306	575,955
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(107,508,910)	(106,415,613)	(1,093,297)
正味財産合計	139,079,252	139,991,948	-912,696
負債及び正味財産合計	218,689,513	219,026,254	-336,741

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
受取利息	355,515	7,525	347,990	
受取入会金	500,000	200,000	300,000	
受取会費	(78,453,000)	(79,986,000)	(-1,533,000)	
正会員受取会費	74,628,000	75,696,000	-1,068,000	企業110社
賛助会員受取会費	3,825,000	4,290,000	-465,000	企業26社 団体10社
事業収益	(11,985,475)	(11,279,860)	(705,615)	
刊行物事業収益	1,018,000	572,310	445,690	販売員教育マニュアル等
教育事業収益	649,350	387,000	262,350	講習会・セミナー会費
指導者資格講座事業収益	7,198,000	6,715,000	483,000	
登録事業収益	1,315,125	2,191,550	-876,425	
啓発資料事業収益	1,205,000	1,214,000	-9,000	広告料
消費者救済基金出えん金収益	600,000	200,000	400,000	
雑収益	(880,418)	(512,486)	(367,932)	
受取利息	173,418	43,586	129,832	
補助金収入 (東京都産業労働局)	707,000	468,900	238,100	団体連携によるカスハラ防止条例普及促進事業補助金
経常収益計	92,174,408	91,985,871	188,537	
(2) 経常費用				
役員等報酬	10,973,333	10,933,333	40,000	
給料手当	31,091,102	29,165,181	1,925,921	
臨時雇賃金	2,741,395	3,399,189	-657,794	
役員退職給付費用	1,152,000	1,152,000	0	
職員退職給付費用	34,898	2,856	32,042	
福利厚生費	8,082,372	7,927,969	154,403	社会保険料等
賞与引当金繰入額	4,013,894	3,871,918	141,976	
会議費	5,019,583	4,324,948	694,635	総会、講座等
旅費交通費	2,566,445	2,666,848	-100,403	通勤手当、出張旅費
通信運搬費	2,208,066	2,424,788	-216,722	発送費、電話代
消耗品費	472,850	726,448	-253,598	事務用品費
減価償却費	19,876	13,807	6,069	
印刷製本費	5,677,350	4,294,826	1,382,524	テキスト印刷他
広報費	3,035,560	3,063,561	-28,001	機関誌制作
調査研究費	1,382,134	1,438,108	-55,974	WFDSA会費、書籍購読料
光熱水料費	369,608	425,121	-55,513	
賃借料	1,320,000	1,201,200	118,800	パソコン・コピーリース料
借室料	7,857,564	7,857,564	0	細井ビル家賃
修繕費	325,875	85,800	240,075	
渉外費	104,900	131,848	-26,948	
諸謝金	1,774,048	1,652,302	121,746	セミナー講師謝礼
租税公課	496,700	296,850	199,850	消費税等
消費者救済基金出えん金給付費用	800,000	2,450,000	-1,650,000	
諸会費	700,000	700,000	0	各種団体会費
雑費	867,551	1,067,516	-199,965	清掃代、振込手数料
経常費用計	93,087,104	91,273,981	1,813,123	
当期経常増減額	-912,696	711,890	-1,624,586	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	725,535	-725,535	
経常外費用計	0	725,535	-725,535	
当期経常外増減額	0	-725,535	725,535	
当期一般正味財産増減額	-912,696	-13,645	-899,051	
一般正味財産期首残高	139,991,948	140,005,593	-13,645	
一般正味財産期末残高	139,079,252	139,991,948	-912,696	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	139,079,252	139,991,948	-912,696	

正味財産増減計算書内訳表

令和7年 4月 1日から令和8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特 定 資 産 運 用 益			
受 取 利 息	355,515	0	355,515
受 取 入 会 金	437,600	62,400	500,000
受 取 会 費	(68,662,066)	(9,790,934)	(78,453,000)
正 会 員 受 取 会 費	65,314,426	9,313,574	74,628,000
賛 助 会 員 受 取 会 費	3,347,640	477,360	3,825,000
事 業 収 益	(11,985,475)	(0)	(11,985,475)
刊 行 物 事 業 収 益	1,018,000	0	1,018,000
教 育 事 業 収 益	649,350	0	649,350
指 導 者 資 格 講 座 事 業 収 益	7,198,000	0	7,198,000
登 録 事 業 収 益	1,315,125	0	1,315,125
啓 発 資 料 事 業 収 益	1,205,000	0	1,205,000
消 費 者 救 済 基 金 出 え ん 金 収 益	600,000	0	600,000
雑 収 益	(707,000)	(173,418)	(880,418)
受 取 利 息	0	173,418	173,418
補 助 金 収 入 (東京都産業労働局)	707,000	0	707,000
経常収益計	82,147,656	10,026,752	92,174,408
(2) 経常費用			
役 員 等 報 酬	8,746,666	2,226,667	10,973,333
給 料 手 当	29,571,290	1,519,812	31,091,102
臨 時 雇 賃 金	2,741,395	0	2,741,395
役 員 退 職 給 付 費 用	921,600	230,400	1,152,000
職 員 退 職 給 付 費 用	32,908	1,990	34,898
福 利 厚 生 費	7,618,305	464,067	8,082,372
賞 与 引 当 金 繰 入 額	3,712,124	301,770	4,013,894
会 議 費	1,728,880	3,290,703	5,019,583
旅 費 交 通 費	2,363,783	202,662	2,566,445
通 信 運 搬 費	2,083,816	124,250	2,208,066
消 耗 品 費	448,203	24,647	472,850
減 価 償 却 費	18,743	1,133	19,876
印 刷 製 本 費	5,515,978	161,372	5,677,350
広 報 費	3,035,560	0	3,035,560
調 査 研 究 費	1,379,478	2,656	1,382,134
光 熱 水 料 費	348,541	21,067	369,608
賃 借 料	1,244,760	75,240	1,320,000
借 室 料	7,409,683	447,881	7,857,564
修 繕 費	323,681	2,194	325,875
渉 外 費	0	104,900	104,900
諸 謝 金	1,719,048	55,000	1,774,048
租 税 公 課	494,300	2,400	496,700
消費者救済基金出えん金給付費用	800,000	0	800,000
諸 会 費	0	700,000	700,000
雑 費	803,608	63,943	867,551
経常費用計	83,062,350	10,024,754	93,087,104
当期経常増減額	-914,694	1,998	-912,696
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-914,694	1,998	-912,696
一般正味財産期首残高			139,991,948
一般正味財産期末残高			139,079,252
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			139,079,252

附属明細書

1. 特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当金	23,912,219	1,186,898	0	25,099,117
消費者救済基金出えん金給付引当金	48,790,840	800,000	0	49,590,840
合 計	72,703,059	1,986,898	0	74,689,957

財産目録

令和8年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金	5,652	
		普通預金	運転資金	(76,379,722)	
		みずほ銀行四谷支店		60,612,751	
		みずほ銀行新宿中央支店		8,615,666	
		三菱UFJ銀行四谷三丁目支店		4,150,215	
		三菱UJF銀行本店		1,426,977	
		三井住友銀行麹町支店		1,574,113	
		三井住友銀行東京公務部		0	
		定期預金 三井住友銀行東京公務部	運転資金	(2,955,511) 2,955,511	
	未収金	会員企業5社	公益目的事業の登録証台紙代、季刊誌広告代金	748,500	
流動資産合計			80,089,385		
(固定資産)	特定資産	退職給付引当資産	定期預金	(25,099,117)	
			みずほ銀行四谷支店	公益目的事業及び管理業務に従事する役職員の退職金支払いの財源として積み立てている	12,384,000
			三井住友銀行麹町支店		12,715,117
		消費者救済基金引当資産	三井住友銀行麹町支店	公益目的保有財産であり、消費者救済基金に係る事業のため積み立てている	107,508,910
	その他固定資産				(5,992,101)
		什器備品	アルミ間仕切り他	公益目的保有財産であり、各事業及び管理業務で使用している共用財産である	39,401
		保証金	細井ビル	公益目的保有財産であり、各事業及び管理業務で使用している共用財産である	5,952,700
固定資産合計			138,600,128		
資産合計			218,689,513		
(流動負債)	未払金			(616,593)	
		3月分相談員臨時雇賃金	公益目的事業に従事する相談員の3月分給与である	229,600	
		3月分相談員通勤手当	公益目的事業を行う相談員の3月分通勤手当である	23,824	
		3月分交通費	公益目的事業及び管理業務に従事する役職員の交通費である	5,058	
		日本郵便	公益目的事業及び管理部門の発送にかかる費用である	21,648	

		大日本印刷	公益目的事業である訪問販売員教育指導者資格証の印刷代である	231,748
		内外切抜通信社	公益目的事業で利用するための新聞クリッピング代である	23,271
		木村毅	公益目的事業である刊行物収入等を申告するための税理士顧問料である	27,500
		大建総業	清掃代（3月分）であり、公益目的事業及び管理業務にまたがる費用である	48,400
		東京書庫	書類保管料であり、公益目的事業及び管理業務にまたがる費用である	5,544
	預り金		源泉徴収所得税他	289,817
	賞与引当金		公益目的事業及び管理業務に従事する役職員の賞与の引当金である	4,013,894
流動負債合計				4,920,304
(固定負債)				
	退職給付引当金		役職員に対する退職金の支払いに備えたものであり、公益目的事業、管理業務にまたがる共用負債である。	25,099,117
	消費者救済基金出えん金 給付引当金		消費者救済基金出えん金給付に備えたものであり、公益目的事業に係る負債である	49,590,840
固定負債合計				74,689,957
負債合計				79,610,261
正味財産				139,079,252

財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法 無形固定資産・・・定額法

(2)引当金の計上基準

退職給付引当金・・・退職金の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

賞与引当金・・・賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み処理によっている。

2.特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	23,912,247	1,186,870	0	25,099,117
消費者救済基金引当資産	106,415,613	1,093,297	0	107,508,910
合 計	130,327,860	2,280,167	0	132,608,027

3.特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
退職給付引当資産	25,099,117	0	0	25,099,117
消費者救済基金引当資産	107,508,910	0	107,508,910	0
合 計	132,608,027	0	107,508,910	25,099,117

4.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高は次の通りである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,440,650	2,401,249	39,401
合 計	2,440,650	2,401,249	39,401

令和8年5月15日

公益社団法人日本訪問販売協会
会 長 中 陽 次 殿

公益社団法人日本訪問販売協会

監 事 柴 田 昇 印

公益社団法人日本訪問販売協会

監 事 宮 内 征 印

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上